

令和3年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

(1) 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見 への回答について（戦略企画部関係分）	1
(2) 県立大学の設置の検討について	3
(3) 平和啓発の取組について	13
(4) 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組について	15
(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	17
(6) 審議会等の審議状況について	19

【別冊1-1】

県立大学の設置に関する学びの需要調査結果（高校生）

【別冊1-2】

県立大学の設置に関する学びの需要調査結果（保護者）

【別冊1-3】

県立大学の設置検討に関する先進事例調査報告

令和3年10月25日

戦略企画部

(1)「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	担当部署名	委員会意見	回答
226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	戦略企画部	県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大を図るため、県立大学設置の是非について検討を行っているが、財政負担に関する議論がないため、県の財政にどのような影響を与えるかを踏まえて議論されたい。	県財政に与える影響は、大学の規模や学部（教育内容）等により異なります。県立大学の必要性や有用性を議論し、設置する今年度は一定あると判断できれば、来年度以降、学部・学科、規模等を検討するとともに、それらとあわせて財政負担の試算を行い、県財政への影響等もふまえます。県立大学の設置について議論していきたいと考えています。なお、今年度は現在実施中の先進事例調査の結果をもとに、参考として他県の財政負担の状況についてお示ししたうえで、議論をしていただきます。

(2) 県立大学の設置の検討について

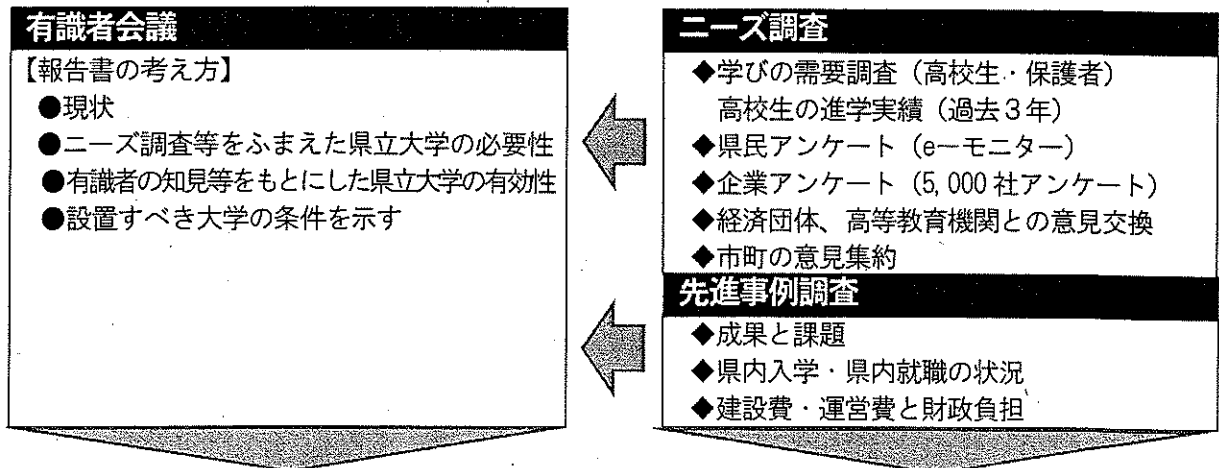
1 検討スケジュール

県立大学の設置の検討については、今年度中に県としての方向性を提示することをめざし取り組み始め、6月に開催された戦略企画雇用経済常任委員会において、財政負担や設置目的を合わせて議論しないと判断できないのではないかとのご意見をいただきました。

今年度は、高校生を対象としたニーズ調査結果、他県の公立大学等の調査結果、有識者会議からの報告、議会や県民、企業等の皆さんからの意見などをもとに、県立大学の設置の必要性や有効性について検討し、今年度末に、まず設置の意義の有無をお示ししたいと考えています。

そして、設置の意義があると判断した場合は、令和4年度に、具体的な大学像等の検討を進め、それをもとに、必要経費（建設費、運営費）や県内大学への影響などを検討したうえで、議会や県民、企業等の皆さんの意見をお聞きし、県として最終的に県立大学を設置するかどうかの考えをお示ししたいと考えています。

(令和3年度)



県の検討の中間報告

【中間報告の考え方】

- 三重県の高等教育機関の現状
- ニーズ調査、進学実績等の分析
- 有識者会議から報告された設置すべき条件を満たす場合の検討
- 先進事例調査にもとづく建設費等の試算

を示した上で、県立大学の設置にかかる意義（必要性・有効性がある、意義があるかどうか）を示す。あわせて、今後の検討の進め方を示す

意義がある場合

(令和4年度)

県の方針の検討

〔取組内容〕

- 県立大学設置検討委員会の設置（県の方針案の作成）
 - 建設費等試算（建設費、運営費、費用便益分析等）
 - 他都道府県事例をふまえた大学支援策の検討
 - 県民アンケート、企業アンケートの実施
 - 経済団体、高等教育機関等の意見交換
- ⇒具体的な大学像等の検討を進める中で、議会や県民・企業の意向や県の財政負担等をふまえ、県として設置するかどうか意思決定

2 今年度の取組状況

(1) 学びの需要調査

6月から7月にかけて、大学等への進学等を意識し始める県内の高校生2年生およびその保護者(各約1万6千人)を対象に、学びの希望等について調査を行いました。生徒からは8割を超える回答があり、主な調査結果は、次のとおりです。

①回答率

- 高校生 86.4% (13,770人/15,939人)
- 保護者 69.8% (11,118人/15,939人)

②主な調査結果

(以下は、大学・短期大学への進学希望者(生徒:8,671人、保護者7,678人)のみの回答)

1) 第1志望の大学・短期大学の区分

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
国公立	3,829	44.2	1	3,756	48.9	1
私立	2,523	29.1	2	830	10.8	3
国公立・私立どちらも考えている	2,215	25.5	3	2,981	38.8	2

生徒、保護者とも「国公立」を選択した割合が最も高いことから、「国公立」のニーズが高いと考えられます。

2) 進学を希望する大学・短期大学の所在地

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
県内・県外どちらでもよい	3,391	39.1	1	3,936	51.3	1
県外(できれば県外)	3,173	36.6	2	685	8.9	3
県内(できれば県内)	1,659	19.1	3	2,849	37.1	2

生徒、保護者とも「県内・県外どちらでもよい」が最も多いものの、次いで生徒では「県外(できれば県外)」、保護者では「県内(できれば県内)」が選択されています。「県内(できれば県内)」を希望する回答の割合は、保護者が37.1%であるのに対して、生徒は19.1%と保護者の約2分の1にとどまっています。一方で、実際の県内大学への進学実績は2割であり、生徒の意向が反映されていると考えられます。

3) 進学先を決める際に重視すること

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
専攻したい学問分野がある	4,292	49.5	1	4,619	60.2	1
国公立の大学・短期大学である	2,901	33.5	2	3,213	41.8	2
資格・免許が取れる	2,890	33.3	3	2,921	38.0	3
就職のための支援が充実している	2,055	23.7	4	2,626	34.2	4
施設・設備がよい	2,025	23.4	5	478	6.2	12
自宅から通える	1,438	16.6	9	2,388	31.1	5

※各上位5つを表示。複数回答あり。

生徒、保護者ともに上位4位までの順番は同じであり、「専攻したい学問分野がある」が最も高くなっていることから、進学を決める際には、専攻したい学部があることが重要な決め手になると考えられます。

4) 希望度が高い専門分野（生徒のみの設問）

	生徒		
	回答数	割合	順位
工学	1,548	17.9	1
商学・経済学・経営学	1,437	16.6	2
文学・史学・哲学	1,159	13.4	3
看護学・保健学	1,136	13.1	4
教育（幼児教育学・保育学を除く）	1,135	13.1	4

※上位5つを表示。

「工学」が最も高く、次いで「商学・経済学・経営学」となっており、他のデータ等とあわせて検討する必要がありますが、この2分野は設置学部の有力な候補になると考えられます。

5) 県内に公立大学が新設された場合の進学希望

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
進学先の候補として考えない	4,278	49.3	1	1,266	16.5	2
進学先の候補として考える	4,268	49.2	2	6,299	82.0	1

保護者は「進学先の候補として考える」が8割を超えています。生徒の回答は「進学先の候補として考えない」、「進学先の候補として考える」が拮抗しているものの、実数を見ると4千人を超えており、県立大学設置のニーズは一定あると考えられます。

6) 県内に公立大学が新設された場合、「進学先の候補として考える」理由

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
自宅から通える	2,618	61.3	1	3,563	56.6	2
学費が安いイメージがある	2,237	52.4	2	4,263	67.7	1
公立大学なので安心感がある	1,926	45.1	3	2,849	45.2	3

※上位3つを表示。複数回答あり。

生徒、保護者とも「自宅から通える」、「学費が安いイメージがある」が上位2位を占めており、自宅通学、低廉な学費は、県内に公立大学が新設された場合、進学先の候補とされる主な選択理由になると考えられます。

7) 将来、就職を考えている地域

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
県内・県外どちらでもよい	4,064	46.9	1	4,300	50.6	1
県外（できれば県外）	2,448	28.2	2	219	2.9	3
県内（できれば県内）	1,702	19.6	3	3,016	39.3	2

※大学進学等の希望者分を集計。

生徒、保護者とも「県内・県外どちらでもよい」が最も多くなっています。「県外（できれば県外）」と回答した割合は、「2）進学を希望する大学・短期大学の所在地」で「県外（できれば県外）」と回答した割合より少なくなっています。

(2) 県民の方の意見の聴取

6月に、eモニター制度を活用して県立大学の設置の必要性や県立大学に求めること等について調査しましたところ、その結果は次のとおりでした。

①回答率 70.7% (836人/1,182人)

②調査結果

1) 県立大学の設置の必要性

	回答数	割合	順位
必要と思う	462	55.3	1
必要でないと思う	234	28.0	2
分からない	140	16.7	3

「必要と思う」と回答した方が半数を超えており、必要と考える方が一定数いると考えられます。

2-1) 県立大学の設置を「必要」と思う理由

	回答数	割合	順位
県内の進学先が増えるのはよい	316	68.4	1
地域を担う人材を育成でき、地域が活性化する	182	39.4	2
県内に就職する人が増えると思う	133	28.8	3
県内の教育・文化水準が上がる	124	26.8	4
経済的負担が少なくて済む	120	26.0	5

※上位5つを表示。複数回答あり。

「県内の進学先が増えるのはよい」が最も高く、次いで「地域を担う人材を育成でき、地域が活性化する」、「県内に就職する人が増えると思う」が高くなっており、学びの選択肢の拡大や地域活性化の面で意義を感じている方が多いと考えられます。

2-2) 県立大学の設置を「必要でない」と思う理由

	回答数	割合	順位
18歳人口が減少する見込みの中では必要ない	128	54.7	1
県内からの進学者が増加するとは思えない	90	38.5	2
県内に就職する人が増えるとは限らない	63	26.9	3
県内の教育・文化水準が上がるとは思えない	60	25.6	4
建設・運用費用が県財政に与える影響が心配	56	23.9	5

※上位5つを表示。複数回答あり。

「将来18歳人口が減少する見込みの中では必要ない」が最も高く、1)で「必要でないと思う」と回答した方の半数がその理由に挙げており、人口減少下で必要性を感じていない方が多いと考えられます。

(3) 企業の意見の聴取

事業者を対象とした県のアンケート調査を活用して、企業等が求める確保したい人材の学んだ専門分野についてお聞きしましたところ、その結果は次のとおりでした。

①回答率 31.2% (1,562社 (うち県内企業1,387社、県外企業175社) / 5,000社)

②調査結果

1) 確保したい人材の学んだ専門分野

	県内企業	
	割合	順位
工学	34.1	1
商学・経済学・経営学	32.6	2
情報学	17.6	3
理学	9.9	4
農学・獣医畜産学・水産学	9.1	5
美術・芸術・デザイン学	9.1	5

※上位5つを表示。複数回答あり。

「工学」が最も高く、次いで「商学・経済学・経営学」となっており、他のデータ等とあわせて検討する必要がありますが、この2分野は設置学部の有力な候補になると考えられます。

(4) 有識者会議

専門的な見地から意見をお聴きするため、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」を設置し、6月8日に第1回有識者会議を開催しました。

委員からは、県内高校生が県外に転出する理由、進学先、県内大学の実情等を調べるとともに、どのような教育を行うのか、どのような大学なら新設する価値があるのかなどを検討していくべきであるなどの意見をいただきました。

これらの意見に対しては、11月上旬に開催予定の第2回会議で、進学先の状況や県内大学の実情等についてお示しできるよう、整理をしているところです。

(5) 他大学の調査

他都道府県が近年設立した公立大学等のうち、「新設大学」、「短期大学から4年制に移行した大学」、「地元就職者が多い大学」の中から特に本県の参考になると思われる大学を抽出し、設立の経緯や目的、建設費や運営費、入学や就職の状況などについて調査を行うこととしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対象としたすべての大学への調査を終えていませんが、これまでに長野県立大学（長野県）、三条市立大学（新潟県）、共愛学園前橋国際大学（群馬県、私立大学）について、現地に赴いて、学長等から状況を聴き取るなど調査を行いました。その概要は次のとおりです。

なお、今後、叡啓大学（広島県）、高知工科大学（高知県）等についても調査を実施する予定です。

①調査結果概要

1) 長野県立大学

開学年	平成30年度
学部・定員	グローバルマネジメント学部(170名) 健康発達学部 (70名)
特徴 (調査対象 選定理由)	○全国的に少ない学部の設置 ○一年次全寮制 ○二年次海外プログラム(全員、3~4週間)
建設費	109.3億円
運営費	15.5億円(令和2年度決算額)
県内入学率	45.3%(令和3年度)
県内就職率	約6割(令和3年7月時点見込)
調査結果	○若者の県内定着等の課題の解決を図るため、大学の設置の検討を開始。 ○学部等の決定にあたっては、県の課題への対応や高校生・企業・県民へのアンケート調査結果を参考に決定。 ○入学定員は、前身の県立短期大学の定員をベースに、県内大学への影響を考慮して決定。 ○県内入学率は、開学以来、57.9%(H30)、40.2%(R1)、49.0%(R2)、45.3%(R3)で推移。 ○公立大学は低額な授業料等が魅力となり、全国から応募者が集まることが多く、入学者が定員を下回ることはほとんどないことから、経営面の心配は少ない。 ○まだ卒業生がいないため、県内就職率の実績は出ていないが、最初の卒業となる現4年生の就職内定先は県内が6割。 ○長野県は、長野県立大学の設置に関連して、県内高等教育機関の新学部設置等による入学定員増を伴う施設整備に対し支援。

2) 三条市立大学

開学年	令和3年度
学部・定員	工学部(80名)
特徴 (調査対象 選定理由)	○地元企業と連携した学部の設置
建設費	81.3億円
運営費	7.0億円(令和3年度予算額)
県内入学率	42.7%(令和3年度)
県内就職率	—
調査結果	<p>○若者の県外流出の課題解決を図るため、大学設置の検討を開始。</p> <p>○学部等の決定にあたっては、市の課題への対応や高校生・企業へのアンケート調査結果を参考に決定。</p> <p>○入学定員は、当初少人数教育で検討開始したものの、開学後の収支や地元企業における実習の実現可能性などを総合的に判断し、決定。</p> <p>○将来の地元就職につなげるため、地元企業と接する機会を増やし、地元企業と連携した中長期の産学連携実習を実施する予定。</p>

3) 共愛学園前橋国際大学

開学年	平成11年度
学部・定員	国際社会学部(299名)
特徴 (調査対象 選定理由)	<p>○県内入学率および県内就職率が高い。</p> <p>○地域密着の教育力が高い評価を受けている。</p>
建設費	—
運営費	—
県内入学率	90.0%(令和3年度)
県内就職率	72.1%(令和3年3月卒)
調査結果	<p>○地域で活躍する学生を育てるという地方創生の考え方を持って運営。</p> <p>○県内入学率は8～9割、県内就職率は7～8割。</p> <p>○地元を知るところを重視することで、群馬県に残ることを前向きに感じる雰囲気ができている。</p> <p>○高校生が地元を目を向けることで、地元の大学に進学するきっかけとなる。また、高校と深く連携することで、高校の生徒や教員が大学に親近感がわき、将来の進学につながる。</p> <p>○学びのフィールドを地域全体に広げる「地学一体の学び」による人材育成を進めている。</p> <p>○学生が、地元企業の海外進出先での研修への参加を通じて、地元企業への愛着を深め、就職につながるケースもある。</p>

②今後の検討の参考となる内容

- 設置する大学の学部・学科の検討や学生の卒業後の就職先の確保を考えると、高校生だけでなく、企業等のニーズの把握が必要。
- 県立大学の設置の必要性や求められる大学像を検討するうえで、県民のニーズ把握が必要。
- 県内入学率を高めるためには、高校生が地元を目を向ける教育の実施や積極的な高大接続・連携の取組が必要。
- 県内就職率を高めるためには、大学で地元を知る教育や地域をフィールドとした教育の実践が重要。例えば、大学が学生・地域のために存在することを認識し教職員が共通理念のもと一体となって参画する地域重視・学生中心の学校運営や、様々な主体が学生や大学を支えるパートナーになっていただくことが必要。また、「地方」の「小規模」な公立大学は、一般的にそうしたデメリットと考えられる条件を生かして、学びのフィールドをキャンパスだけでなく地域全体に広げるとともに、少人数によるアクティブ・ラーニングの実践等に取り組むことが必要。
- 地元企業への就職につながるよう、大学設置の構想段階から地元企業と連携した取組が必要。
- 県内私立大学の新学部設置による定員増という方法もあるため、県立大学の設置との比較検討が必要。
- 公立大学の運営費は地方交付税によって財政措置されており、その算定のための基準に関し、設置学部によって学生一人あたりの経費（単位費用）が異なっていることから、そうした点もふまえた検討が必要。
- 入学定員の決定要素は様々であるため、アンケート調査によるニーズ、研修・実習の受け入れ等に関して連携できる企業数、県内大学の入学定員数等を参考に入学定員の試算が必要。

3 今後の取組方針

- ① 高校生を対象としたニーズ調査結果について詳細な分析を行い、今後の検討に反映させていきます。また、経済団体、県内高等教育機関との意見交換も進め、様々なニーズを把握します。
- ② 他大学の調査をさらに進めるとともに、参考となる内容等を整理し、今後の検討に生かします。
- ③ 有識者会議での議論を進め、県立大学の必要性・有効性等に関して、有識者の知見をもとに有識者会議から報告をいただきます。
- ④ 有識者会議の報告書やニーズ調査・先進事例調査の結果をもとに、県立大学の設置の意義について県としての考え方を示します。

(3) 平和啓発の取組について

1 今年度の取組概要

本県では、戦後生まれの県民が8割を超え、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっていることから、悲惨な戦争の記憶を風化させないため、その教訓と平和の大切さを次の世代に継承していくための取組を行っています。

今年度も広島県等関係者のご理解、ご協力を得て、取組を進めてきました。

(1) 被爆・戦争関係資料の展示

①期間 8月3日(火)～15日(日)

②場所 県総合博物館(MieMu)

③内容 戦争当時の兵士の携行品・遺留品等の県内戦争関係資料の実物とともに、広島平和記念資料館から借用した原爆被害の写真パネルを展示しました。

また、今年度初めて、広島に投下された原子爆弾の実物大ポスター(3.6m×1m)を展示したところ、来館者からは「このような1つの爆弾が想像もつかぬ大惨事をもたらす科学の恐ろしさを感じた」等の感想が寄せられました。

(2) 県内高校生・大学生と広島県の高校生による活動発表会

①月日 8月11日(水)

②場所 県総合博物館(MieMu)

③内容 ア 県内戦争体験者による証言

(鈴鹿市在住の神戸高等学校卒業生による講演)

イ 県立神戸高等学校放送部による取組発表

(上記戦争体験者の証言をインタビューし、校内放送で全校生徒に内容を伝えるとともに、FMラジオを活用して市民等にも紹介する取組を発表)

ウ 崇徳高等学校新聞部による取組発表(オンライン参加)

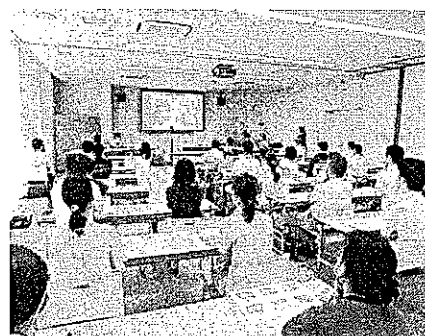
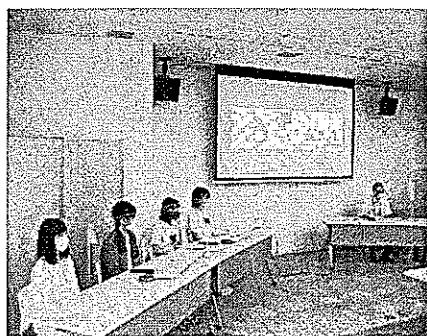
(毎年8月6日に向けた特集号で平和を訴える紙面を作り続けている取組を発表)

エ 皇學館大学国史学科による取組発表

(戦時期に使用された紙芝居を実演・解説し、当時の実態を分かりやすくイメージさせ、平和のあり方について考える取組を発表)

オ 発表者(3校)による意見交換

(取組で苦労・工夫した点や今後の取組、同世代への発信等について意見交換)



④結果概要

アンケート結果では、すべての参加者が平和を考えるきっかけになったとしており、「戦争を体験したことのない若い世代の人たちが、話を聞いたり、調べたりしていることを知り、自分も平和についてよく考えたいと思った。」等の感想がありました。

また、当日の発表会の様子を録画した動画を県ホームページに掲載し、市町や学校等に周知することで、平和教育等にも活用していただけるようにしました。

(3) ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の参加

- ①日程 8月17日(火)～20日(金) オンライン開催
- ②参加者 ・14か国から59名が参加(日本を含む)
・三重県代表者：セントヨゼフ女子学園高等学校2年生 1名
- ③内容 グループに分かれ、複数のテーマ(核兵器廃絶、復興・平和構築)についてディスカッションし、最終日に広島宣言として発表

※ひろしまジュニア国際フォーラム

国内外の高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が主催しており、今年度で6回目の開催。毎年度1～2名の三重県高校生枠をいただいております。本県からはこれまで7人の高校生が参加しています。

2 今後の取組方針

今後も引き続き、広島県等の関係者と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく機会づくりに取り組んでいきます。

また、高校生等若い世代の皆さんが他校での取組等に触発され、新たに平和活動に取り組んでいただけるよう、これまで実施してきた平和に関する取組発表会等の概要や成果を県ホームページ等で情報発信し、授業等で広く活用していただけるようにしていきます。

(4) 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組について

1 今年度の取組概要

拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題ですが、その取組には国内外の世論の高まりが必要です。このため、県としても、県民の皆さん一人ひとりに関心を持っていただき、理解を深めていただけるよう、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(12月10日～16日)を中心にラジオ・広報紙による啓発、ホームページでの情報発信に加え、次の取組を実施する予定です。

(1) パネル展・写真展の開催

- ①開催期間 12月11日(土)～19日(日)の9日間
- ②開催場所 三重県人権センター アトリウム
- ③展示内容 北朝鮮拉致問題に関するパネルおよび拉致被害者とそのご家族の写真を展示します。

(2) 拉致問題の解決に向けた講演会の開催

本県に関係のある「拉致の可能性を排除できない行方不明者」は11人(警察庁調べ)とされており、拉致被害者のご家族や拉致の可能性を排除できない行方不明者のご家族の声などを多くの県民の皆さんに直接届ける機会として、政府(拉致問題対策本部)および三重県議会北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟と共催にて開催する予定です。

現在、最終調整を行っているところであり、11月上旬には概要をお伝えできるものと考えています。

2 今後の取組方針

拉致問題の解決に向けては、より多くの県民の皆さんに認識を深めていただくことが大切であるため、拉致問題の解決に向けた講演会に一人でも多くの方に参加していただけるよう、国や市町等と連携して周知を図っていきます。

また、今後も引き続き、様々な手法により啓発に取り組んでいきます。

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 三重県・岐阜県知事懇談会

- (1) 開催日 令和3年8月2日(月)
- (2) 開催場所 岐阜県不破郡関ヶ原町（岐阜関ヶ原古戦場記念館）
- (3) 視察 岐阜関ヶ原古戦場記念館
- (4) 概要

「新型コロナウイルス感染症対策に関する情報交換」等、次の4つの議題について意見交換を行いました。

- ① 「新型コロナウイルス感染症対策に関する情報交換」では、デルタ株への置換を念頭に置いた、直近の感染傾向や検査・医療提供体制の強化に係る取組などについて意見交換を行い、両県連携による面的な対策の重要性や、今後も情報交換や国への働きかけ等、状況に応じ、機動的に対応していくことを確認しました。
- ② 「広域観光の推進に関する連携」では、テーマ関連性の高い「戦国武将」と「忍者」という両県の資源を活用し、さらなる相互誘客や広域観光の推進に取り組んでいくことを確認しました。
- ③ 「スポーツ推進に関する連携」では、両県とも大規模スポーツ大会の開催を控え、開催可否や観客対応についての基本的な考え方や感染対策等について情報共有を行うとともに、岐阜県の国体開催に係る競技力の維持というレガシーの取組について意見交換を行いました。
- ④ 「東海環状自動車道西回り区間の早期全線開通に向けた整備促進」では、令和8年度の全線開通の見通しを受け、観光交流や産業集積等の期待が高まっている状況を認識し、一日も早い全線開通に向けて、引き続き両県が連携して国等へ要請を行っていくことを確認しました。

2 東海三県二市知事市長会議

- (1) 開催日 令和3年8月23日(月)
- (2) 開催場所 WEB会議
- (3) 概要

新型コロナウイルス感染症対策等、次の3議題について意見交換を行いました。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策では、今後の感染防止対策に生かすため、各県市の感染防止対策やワクチン接種の推進などの取組について情報共有を行いました。
- ② カーボンニュートラルの実現に向けた取組では、各県市の取組を共有するとともに、今後も三県二市で情報共有を図りながら、連携を進めていくことを確認しました。
- ③ 地域共生社会の実現では、各県市の孤独・孤立対策について共有するとともに、今後も相互に情報共有を進めていくこととしました。

3 第115回中部圏知事会議

- (1) 開催日 令和3年10月15日(金)
- (2) 開催場所 WEB会議
- (3) 概要

国への提言項目について協議し、「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」及び「新規就農支援策の継続についての緊急提言」等、19項目を国に提言していくことで合意しました。

うち、本県が提出した項目は、次の2項目です。

- ① リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現
- ② 希望がかなう少子化対策

4 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

- (1) 開催日 令和3年6月18日(金)、8月12日(木)、8月26日(木)、10月1日(金)
※第13回から16回まで、4回開催
- (2) 開催場所 WEB会議
- (3) 概要

人・物の交流が盛んな本県及び愛知県、岐阜県の3県の新型コロナウイルス感染症感染状況や感染拡大防止に係る取組状況を共有するとともに、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言の適用・解除の時宜を捉えて、県境を越える移動や路上等での集団での飲酒など感染リスクの高い行動の自粛、また業種別ガイドラインの遵守依頼等、感染防止対策の徹底を県民に呼びかける共同メッセージを発出しました。

(6) 審議会等の審議状況について

(令和3年6月2日～令和3年10月5日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和3年6月17日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 片山 眞洋 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	審査会会長の互選等について
5 調査審議結果	会長が選任されたほか、前回審査会の議事録が承認されました。
6 備 考	